

平成26年2月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

議案第1号 平成25年度一般会計補正予算（第6号）から議案第8号 平成25年度総社市水道事業会計補正予算（第2号）までの8議案につきましては、現時点で具体的に判明している事業を補正措置するほか、事務事業について確定もしくは確定見込みのもの等につきまして補正するものでございます。

次に、議案第10号 総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正については、国家公務員退職手当法の一部改正により、国において退職手当の給付水準の見直しが行われていることから、本市職員の退職手当についても、同様の改正を行おうとするものでございます。

議案第13号 財産の取得については、一般廃棄物最終処分場建設用地を取得するにあたり、当該土地の取得予定価格及び面積が総社市財産条例第2条の規定に該当することから、市議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第14号 総社市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧手続等に関する条例の制定については、一般廃棄物の

最終処分場を設置するにあたり，生活環境影響調査の結果を縦覧に供する必要があるため，廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき必要な事項を定めようとするものでございます。

議案第15号 井原鉄道株式会社が所有し，又は使用する固定資産に対する課税免除に関する条例の一部改正については，井原鉄道株式会社の安定的，永続的な運行を確保するため地方税法第6条第1項の規定に基づき，同社が所有し，又は使用する固定資産に対する課税の免除期間の延長を行おうとするものでございます。

議案第18号 総社市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定については，地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による消防組織法の改正に伴い，消防長及び消防署長の資格について，必要な事項を条例で定めようとするものでございます。

次に，議案第21号から議案第30号までは，一般会計ほか平成26年度当初予算案でございます。

平成26年度当初予算案は，一般会計で275億6,000万円，特別会計では167億100万円，公営企業会計においては21億

3,110万円，これら10会計を合わせまして463億9,210万円であり，前年度当初予算と比較いたしますと，一般会計で8.8%の増，全会計では6.8%の増の予算編成となっております。

学校施設の耐震化や一般廃棄物最終処分場の建設など，必要とされる新たな社会基盤整備につきましても引き続き取り組んでいくところでございます。また，地域密着，子育て，社会的弱者，人材育成などに関わる分野については，重点的な予算配分を行っております。

次に，同意第1号から同意5号までの，固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについてご説明申し上げます。本市の固定資産評価審査委員会委員5名について，地方税法第423条第3項の規定により，市議会の同意を得て選任しようとするものでございます。

次に，同意第6号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについては，本市の教育委員会委員について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により，市議会の同意を得て任命しようとするものでございます。

今議会に提案しております議案は，

報告に関するもの	1 件
平成 2 5 年度補正予算に関するもの	8 件
条例の制定及び一部改正に関するもの	9 件
平成 2 6 年度当初予算に関するもの	1 0 件
同意	6 件
その他に関するもの	5 件
計	4 0 件

でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。